

【救急科専門医 新規申請】申請手続きについて

2008年1月1日より、救急科専門医新規申請の受付を開始いたします。
申請を希望される方は、本学会ホームページ掲載の専門医等認定制度規則・同施行細則（<http://www.jaam.jp/html/listofnames/senmoni.htm>）をご確認の上、申請手続きを行ってください。

救急科専門医申請資格【日本救急医学会専門医等認定制度規則第8章第14条】

- 1 日本国の医師免許を有すること。
- 2 申請時において、継続して3年以上本学会の会員であること。（*）
- 3 5年以上の臨床経験を有すること。
- 4 専門医指定施設またはこれに準じる救急医療施設において、救急部門の専従医として3年以上の臨床修練を行った者であること。または、それと同等の学識、技術を習得した者であること。

* 申請時とは、申請年の6月末日を指します。今年の申請であれば、2005年6月までに本学会へ入会された方が対象となります。

申請方法

通信費として1,050円分の切手を同封の上、学会事務所まで申請書類をご請求ください。
申請書類の発送開始は、12月下旬頃を予定しております。

書類の請求先：〒113-0033 東京都文京区本郷3-3-12 ケイズビルディング3階
日本救急医学会事務所 専門医新規申請係

必要記載事項： 申請者氏名 ふりがな 会員番号 連絡先住所（書類の送付先）

書類提出締切日

申請書類の提出締切日は、2008年2月29日(金)【消印有効】です。
締切日を過ぎて提出された申請書類は一切受理いたしませんので、ご注意ください。

提出締切日の直前に申請書類をご請求いただいた場合、締切日までにお届けできない場合がございますので、書類のご請求はお早めをお願いいたします。

以 上